

質問に対する回答

「用途地域見直し検討業務委託」に係る公募型プロポーザルに関する質問に対し、次のとおり回答します。

令和6年6月4日

質問 番号	該当 資料名	該当 ページ	該当 項目	質問内容	回 答
1	プロポーザル実施要領	P2	第3（7）（8）保有資格について	（イ）の認定都市プランナー（土地利用計画）について、都市・地域経営など、都市計画に関連する他の専門分野も資格要件に該当するとみなすことは可能でしょうか。（優先交渉権者の選考方法（別紙1）について同様です。）	本業務は、土地や建物に対し一定の制限や緩和を行う用途地域等の見直しについて検討することから、より専門性の高い認定都市プランナー（土地利用計画）のみとします。
2	特記仕様書	P3	第16条 用途地域等の指定に係る方針・基準案の作成について	甲府市都市計画審議会について、期間内に開催を予定する回数及び概ねの時期についてご教示ください。	令和7年2月中を目途に1回開催する予定です。